

# 競技注意事項

## 1. 競技規則について

本大会は、2022年（財）日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項よって行う。

## 2. 競技者の招集について

(1) 招集場所は雨天練習場に設置する。招集時刻は競技開始時刻を基準とし、下記のように定める。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始30分前	競技開始20分前
フィールド競技	競技開始40分前	競技開始30分前
棒高跳	競技開始70分前	競技開始60分前

(2) 招集の手順

- ①競技者は招集完了時刻までに招集所に集合し点呼を受ける。その際、アスリートビブス・シューズ・衣類および競技場内への持ち込み物品等の確認を受けた後、係員の誘導に従って入場する。
- ②個人種目とリレーに出場し、競技時間や招集時間が重なっている場合は、あらかじめ本人が文書（競技者係備え付け）を添えて申し出たうえで、招集は代理人により行う。
- ③四種競技出場者の招集については以下の要領で行う。
  - \*トラック種目：(2)の①に従って、点呼を受ける。
  - \*フィールド種目：招集開始時刻に招集所に集合し、混成競技係による点呼を受ける。
- ④リレーの招集は、予選・決勝ともに4人そろって点呼を受けること。ただし、個人種目と重なるため、点呼が受けられない場合は、(2)②に従い点呼を受ける。
- ⑤競技への出場をやむを得ず棄権する時は、招集開始時刻までに各府県の監督がその旨を競技者係に申し出る。四種競技出場者が途中で棄権する場合は、混成競技審判長に申し出ること。〔TR39.10〕
- ⑥競技者が、同時にリレー競技とフィールド競技に出場している場合には、審判長は1ラウンドに一度、走高跳および棒高跳では各試技に一度、競技会に先立って決めた順序によらないで、その試技を許すことができる。〔TR4.3〕
- ⑦招集完了時刻に遅れた者は、当該種目を棄権したもものとして処理する。

## 3. 競技運営について

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。
- (2) (着順ではなく) 時間を元にしてTR20.3.2によるランキングの順位が同じな場合は、写真判定員主任は0.001秒の実時間を考慮しなければならない。それでも同じであれば同成績とし、ランキングの順位を決める抽選を行う。〔TR21.2〕
- (3) TR21.1を適用しても、着順による最後の1枠を決めるにあたり同成績がいる場合、空きレーンがあるか、走る場所がある(800m競走でレーンに複数割り当てられる場合を含む)のであれば、同成績者は次のラウンドに進めるようにするべきである。不可能なら、次ラウンドへの進出者は抽選により決める。〔TR.21.3〕
- (4) 競技者は最終の用意の姿勢をとった後、信号器の発射音を聞くまでスタートを開始してはならない。競技者が少しでも早く動作を開始したとスターターが判断したときは不正スタートとなる。〔TR16.7〕
- (5) 混成競技を除いて、一度の不正スタートでも責任を有する競技者はスターターにより失格させられる。混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートした競技者は、すべて失格となる。〔TR16.8〕
- (6) リレー競技においては、チームの出場者は同一のユニフォームを着用する。〔TR5.1(国内)〕
- (7) リレー競技を行う場合、最大50mm×400mmで他の恒久的なマーキングと混同しないようなはっきりとした色の粘着テープをマーカーとして1カ所、自らのレーン内に貼ることが許される。〔TR24.4〕
- (8) リレー・チームの編成は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻の1時間前(その時間までに競技者が招集所にいなければならない時刻)までに、正式に招集所に申告しなければならない。〔TR.24.11〕
- (9) リレー・チームのメンバーは、どのラウンドにおいてもその競技会のリレー競技または他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても出場するメンバーのうち少なくとも2人は当該リレー種目に申し込んだ競技者でなければならない。〔TR.24.10(国内)〕
- (10) 低学年リレーの走順は、2年 → 1年 → 1年 → 2年とする。
- (11) スタンドからの助言については、競技運営ならびに他の競技者の妨げにならない範囲で認めるものとする。ただし、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CDプレーヤー・トランシーバーや携帯電話もしくはそれらに類似した機器を競技区域内で所持または使用すること、文書をもって連絡すること、当該競技場所を勝手に離れることはできない。〔TR6.3.2〕

- (12) 短距離走では、競技者安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
- (13) 競技場での競技前の跳躍・投てき練習は、競技役員の指示によって行うこと。
- (14) 助走路が使われるフィールド競技では走高跳を除いて、マーカーは助走路の外側に置かなければならない。競技者は助走や踏切をしやすくするためにマーカー（主催者が準備したもの、または承認したもの）を2個まで使用することができる。マーカーが準備されない場合、粘着テープを使用することができる。〔TR25. 3. 1〕
- (15) サークルから行う投てき競技では、マーカーを1個だけ使用することができる。〔TR25. 3. 2〕
- (16) 選手の変更については、申し込み以降大会当日までに不測の事情により出場が不可能になった選手が出た場合、その旨を委員長会議（当日の監督会議30分前）で承認後、監督会議で了承を得ることを原則とする。それ以降の突発的故障等が発生した場合は、緊急委員長会議で承認することがある。
- (17) 競技者は、競技中、胸と背にはっきり見えるように2枚のアスリートビブス（ビブス）をつけなければならない。跳躍競技の競技者は、背または胸につけるだけでもよい。アスリートビブス（ビブス）は通常はプログラムに記載のものと同じ番号でなければならない。アスリートビブス（腰）は招集時に受け取り、ランニングパンツ右側上部やや後方に貼りつけること。〔TR5. 7〕
- (18) 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

種目	性別	練習		競技			
走高跳	男子	1m60	1m75	1m65 ~ 1m85	5 cm ずつ	1m85 以上	3 cm ずつ
	女子	1m35	1m50	1m40 ~ 1m50	5 cm ずつ	1m50 以上	3 cm ずつ
棒高跳	男子	3m00	3m60	3m20 ~ 3m60	20 cm ずつ	3m60 以上	10 cm ずつ
四種競技 (走高跳)	男子	1m40 1m60		1m45 ~ 1m75 1m65 ~ 1m75	5 cm ずつ 5 cm ずつ	1m75 以上 1m75 以上	3 cm ずつ 3 cm ずつ
	女子	1m15 1m35		1m20 ~ 1m40 1m40 以上	5 cm ずつ 3 cm ずつ	1m40 以上	3 cm ずつ

- ①走高跳・棒高跳の決勝で、最後の一人になり優勝が決まるまで、上記のバーの上げ方をする。
- ②ジャンプオフは当該競技者が最後に越えた高さの TR26.1 によって上げた次の高さから始まる。バーの上げ下げの幅は走高跳は2 cm、棒高跳は5 cmとする。〔TR26. 3. 4〕

#### 4. TR 5：競技靴について

日本中体連陸上競技部に従うこと。（令和4年4月 シューズ規則について を参照）

※近畿大会においては、トラック種目及び投擲種目はアップシューズなら計測し、トラック種目のスパイクシューズ及び投擲種目におけるフィールドシューズについては適用を除外する。

#### 5. 抗議について

抗議はTR 8に従って、各府県の監督を通じて行うこと。

#### 6. 競技用具について

- (1) 棒高跳用ポール以外の競技用具は、競技場備え付けのものを使用する。
- (2) 練習用としても個人の用器具を競技場内外に持ち込んではいならない。ただし、棒高跳用ポールに限り個人のものを使用することができる。個人所有のポールは、競技開始前にピットにおいて競技役員の検査を受け、合格したもののみ許可する。

#### 7. リザルトについて

- (1) 結果及び次ラウンド（四種競技を含む）のスタートリストについては第1ゲート外にて掲示を行い、通告・速報サイトでも発表する。尚、競技結果が通告された時点を正式発表とする。

#### 8. 表彰について

- (1) 個人種目・リレーの表彰は、正面玄関入り口付近にて行う。各種目3位までの入賞者は、トラック種目においてはゴール後、各自の荷物を取りに戻った後、フィールド種目においては決勝競技終了後、競技役員の誘導によりただちに本部席（表彰者待機場所）に集合すること。不都合な場合は必ず代理人を出すこと。
- (2) 表彰のアナウンスは行わない。結果通告後、10分後から選手が集まり次第行う。
- (3) 入賞者の得点は、1位8点、2位7点 ~ 7位2点、8位1点とする。

## 9. 練習について

(1) 練習の時間帯は下記の通りとし、許可された時間帯以外は認めない。

本競技場	8月6日(土)	13:00~16:00 (ハードルの持ち込み不可)	円盤投以外可
	7日(日)	7:30~9:00 (ハードルの持ち込み不可)	トラック・棒高跳以外不可
	8日(月)	7:30~9:00 (ハードルの持ち込み不可)	トラック・棒高跳以外不可
補助競技場	8月6日(土)	13:00~16:00 (ハードルの持ち込み不可)	円盤投・棒高跳以外可
	7日(日)	7:30~16:00 (ハードルの持ち込み不可)	円盤投・棒高跳以外可
	8日(月)	7:30~16:00 (ハードルの持ち込み不可)	円盤投・棒高跳以外可

※ 天候・その他の事情により、時間・場所等を変更する場合がある。

※ 利用にあたっては、必ず役員への指示に従うこと。

※ 投てき練習(砲丸投げ)に関しては、必ず顧問の監督下で行うこと。砲丸は各自持参のこと。

- (2) 本競技場、補助競技場を含め競技場備え付けの用具(ポール、バトン、砲丸は除く)を使用すること。  
 (3) ウォームアップ場は、補助競技場を原則とする。ただし、1日目、2日目ともにトラック種目(混成競技を含む)及び棒高跳びに限り本競技場内でのウォームアップを認める。時間は7:30~9:00とし、競技場備え付けのハードルを使用すること。(競技場周辺・駐車場で練習は禁止する)

※ 6・7レーン: 100mH 8・9レーン: 110mH

- (4) 補助競技場では以下の点に注意してウォームアップを行うこと。  
 ① 補助競技場でハードルのウォームアップを行う場合は、競技場備え付けのハードルを使用すること。(前日・1日目・2日目を通じて補助競技場での個人ハードルの使用は一切禁止する)  
 ② ミニハードル、ラダー、メディシングボールの個人持ち込み器具は補助競技場中央の土部分の決められた場所で使用すること。  
 ③ 上記以外の器具(チューブ等)の使用を禁止する。  
 ④ 砲丸投げの練習については、補助競技場の決められた場所で練習できる。円盤投は禁止。  
 ⑤ 補助競技場以外の周辺道路での練習は、事故防止の観点から一切禁止する。  
 (5) 本競技場の芝生内への立入は禁止する。  
 (6) 雨天練習場は、補助員の待機場所にするために使用不可とする。  
 (7) 各練習会場での練習は、事前に注意事項を遵守するとともに、必ず競技役員への指示に従うこと。

## 10. 商標について〔競技場内における広告・展示物等の規則について〕

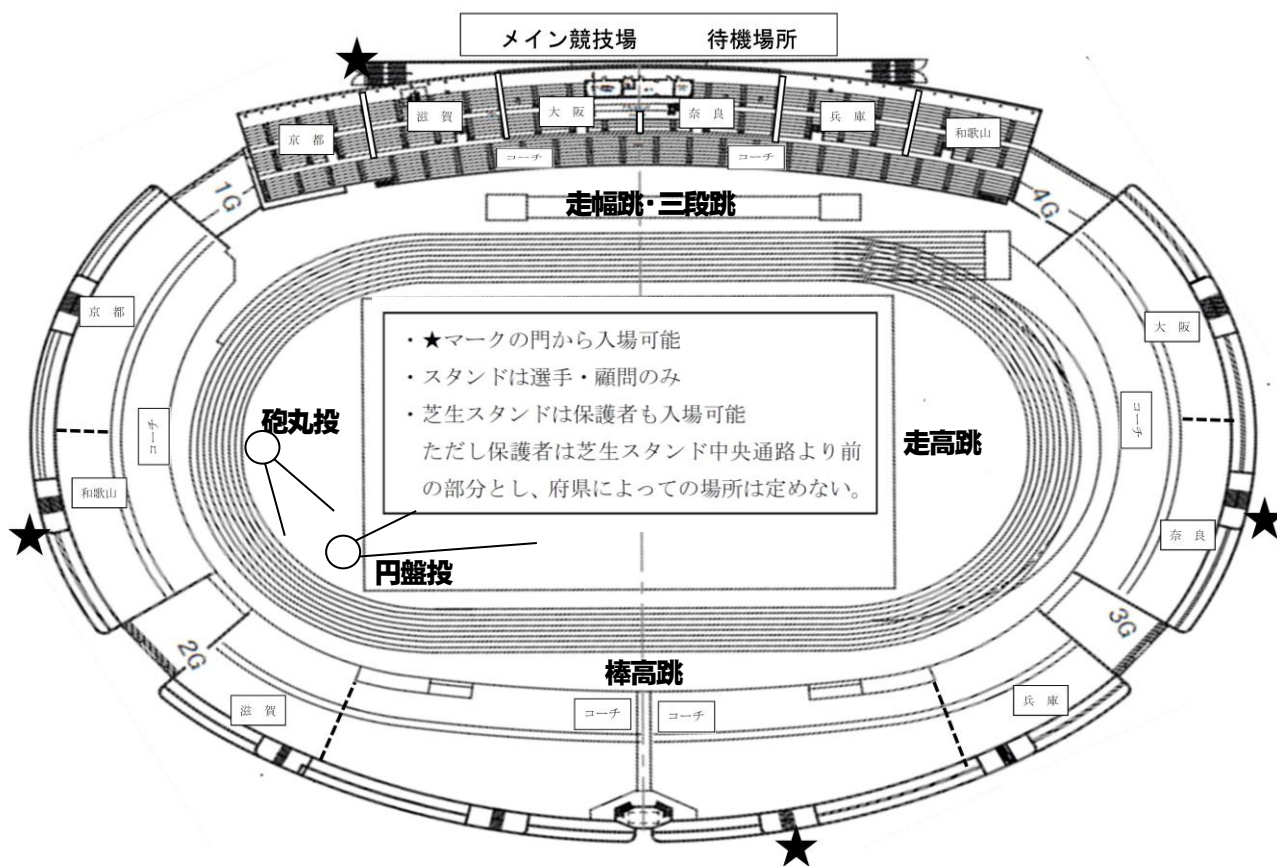
競技場内に商標名のついた衣類・バッグなどを持ち込む場合、以下の規定を守ること。

- (1) 衣類等の規則(製造会社名/ロゴ等)  
 学校名/ロゴ ・ 上衣は前後に1つずつ。下衣は1つのみとし、大きさは問わない。  
 スポンサー名/ロゴ ・ 上下1つずつで場所は問わない。上下全く同一のものでなければならない。  
 40cm<sup>2</sup>、高さ5cm  
 ・ 学校名单体は不可  
 製造会社名/ロゴ ・ 上下1つずつ、場所は問わない。40cm<sup>2</sup>、高さ5cm
- (2) 衣類以外の規則(製造会社名/ロゴ等)  
 ソックス・帽子・手袋(対になっているものはそれぞれに1つずつ)  
 ・ 製造会社名/ロゴ 1個 “1個” 最大6cm<sup>2</sup>まで(高さ3cm)  
 メガネ・サングラス  
 ・ 製造会社名/ロゴ 2個 “1個” 最大6cm<sup>2</sup>まで(高さ3cm)  
 バッグ・タオル(ブランケット含む)  
 ① 製造会社名/ロゴ 1個 “1個” 最大40cm<sup>2</sup>まで(高さ5cm)  
 ② 競技者スポンサー名/ロゴ 2個 “1個” 最大40cm<sup>2</sup>まで(高さ5cm)  
 ③ 競技者名/競技者個人のソーシャルメディアのハッシュタグ

## 11. その他

- (1) 本競技場の開門は2日間とも7時30分とする。  
 (2) 各校の待機場所(場所取り)について  
 ① メインスタンド裏1階は各府県受付場所とします。メインスタンド及びメインスタンド裏2階コンコースの使用についてはセットで府県抽選とします。  
 ② 芝スタンドについても外側とセットで府県抽選とします。  
 ③ 各校のテント・タープを設置するスペースは、抽選で決定したエリア内とし、互いに譲り合って使用すること。  
 (3) 競技場スタンドでのテント・横断幕・のぼり等の設置について

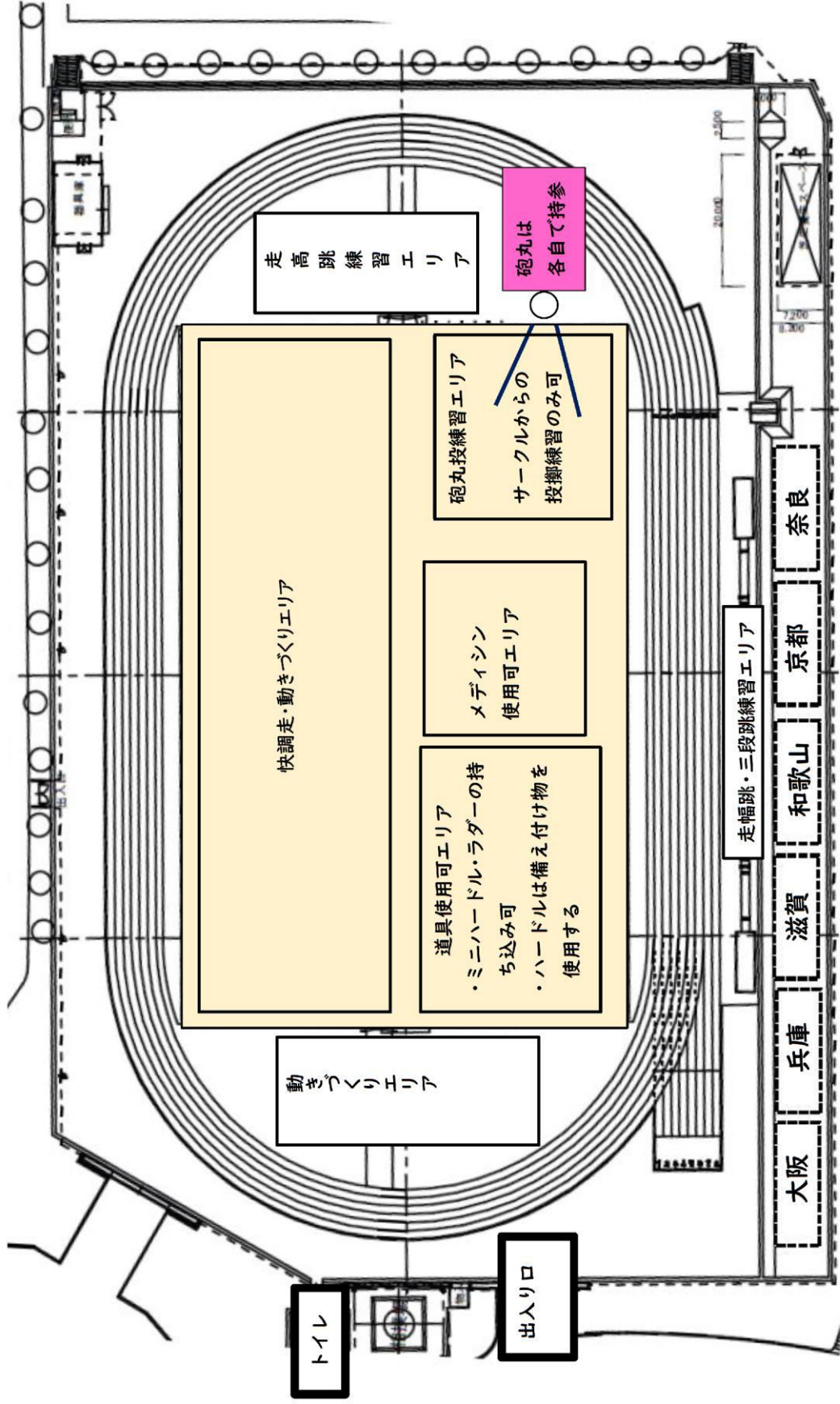
- ① テント・のぼりは一日一日撤収すること。(風で飛ばされないように競技場内にまとめ置いて良い)
- ② 選手個人名の書かれた横断幕やのぼり旗の設置は、競技会における広告および展示物に関する規定により禁止されているので注意すること。
- ③ メインスタンド及び芝スタンド内でのテントやターフの設置は、割り振られたエリアの中段通路より上部とし、通路をふさがないように設置すること。
- ④ のぼり旗の設置は、割り振られたエリアのメインスタンドではバックフェンス、芝スタンドではバック・サイドフェンスとし、ひも等でくりつけたものに限り許可する。横断幕も同じとし、さらに芝スタンド前面も可とする。
- ⑤ ゴミは各自で持ち帰ること。
- (4) 記録証の交付を希望する者は、正面玄関前の記録証受付係まで申し出ること。(有料 一部 500円)
- (5) 感染防止に配慮し、声を出しての応援(ラップタイムの読み上げを含む)、集団での応援は禁止する。
- (6) 感染防止のため更衣室の利用は短時間(5分程度)とし、シャワーの利用は禁止する。また、更衣室を利用する際には、雨天練習場真ん中の出入口から入場すること。
- (7) 補助競技場内の府県割りしたエリアに、テントやターフの使用を許可する。
- (8) フィニッシュした選手はマーシャルの誘導により芝生スタンド内の中段通路を通りスタート地点に戻る。本部前の通行は一切禁止する。
- (9) 貴重品、衣類等は各自で管理し、盗難等に十分に注意すること。
- (10) 不審者や不審な行為をみつけた場合は、すみやかに近くの競技役員に連絡すること。





補助競技場レイアウト

部分は土グラウンド



府県で割り振りをされた区域のみテント設置可